Mitsuchi

第56期
定時株主総会
招集ご通知

平成29年７月１日▶平成30年６月30日

日時

平成30年９月27日（木曜日）
午前10時

場所

愛知県春日井市松新町１丁目５番地
ホテルプラザ勝川
２階 さくらの間

目次

招集ご通知……1
株主総会参考書類……4
第１号議案 剰余金の処分の件……4
第２号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件……5
第３号議案 役員賞与支給の件……11
第４号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し退職慰労金贈呈の件……11
（添付書類）
事業報告……12
連結計算書類……24
計算書類……26
監査報告書……28

株式会社 三ツ知
証券コード：3439

証券コード　3439
平成30年９月11日

株 主 各 位

愛知県春日井市牛山町1203番地
株式会社 三 ツ 知
代表取締役社長　　荒木直人

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年９月26日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年９月27日（木曜日）午前10時

２．場　　所　愛知県春日井市松新町１丁目５番地
ホテルプラザ勝川２階　さくらの間

３．目 的 事 項

報告事項

１．第56期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第56期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

第３号議案　役員賞与支給の件

第４号議案　退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①～④の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①　連結株主資本等変動計算書
②　連結注記表
③　株主資本等変動計算書
④　個別注記表

◎　本添付書類は、監査等委員会または会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎　招集ご通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mitsuchi.co.jp/）に掲載させていただきますので、ご了承下さい。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時　**平成30年９月27日（木曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。

株主総会にご出席いただけない場合

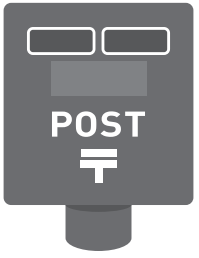

郵送による議決権行使

行使期限　**平成30年９月26日（水曜日）午後５時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送下さい。
なお、同封の記載面保護シールをご利用下さい。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様に還元させていただく所存であります。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類　　金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金35円　　総額　88,605,405円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日　　平成30年９月28日

第２号議案　　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、特段指摘すべき点はないとの意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

１．村瀬（むらせ）　修（おさむ）　再任

（昭和22年２月11日生）　　所有する当社の株式数　62,089株

● 略歴、地位及び担当

昭和42年11月　当社入社
昭和56年２月　当社取締役
昭和59年９月　当社常務取締役
平成６年９月　当社専務取締役
平成14年６月　株式会社三ツ知製作所代表取締役社長
平成15年９月　当社取締役副社長
平成19年９月　当社代表取締役副社長
平成20年４月　当社代表取締役社長
平成28年９月　当社代表取締役会長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

村瀬　修氏は、代表取締役として長年にわたり当社グループの経営を担っており、営業、製造において豊富な知識と経験を有し、業務全般を熟知しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　村瀬　修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

2．石黒（いしぐろ）　勝（まさる）　再任

（昭和34年 4 月14日生）　　所有する当社の株式数　12,000株

● 略歴、地位及び担当

昭和57年 4 月　シロキ工業株式会社入社
平成13年10月　当社出向
平成14年 9 月　当社取締役
平成14年10月　当社入社
平成15年 9 月　当社常務取締役営業本部長兼営業部長
平成15年 9 月　株式会社三ツ知部品工業代表取締役社長
平成18年10月　当社常務取締役調達部長
平成21年 9 月　株式会社三ツ知製作所代表取締役社長
平成24年 9 月　Thai Mitchi Corporation Ltd.取締役社長
平成26年 4 月　当社常務取締役兼品質管理部長
平成26年 9 月　当社専務取締役兼品質管理部長
平成27年 9 月　当社専務取締役兼海外営業部長
平成28年 9 月　当社取締役相談役（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

石黒　勝氏は、当社の取締役として長年にわたり営業、調達、品質等に携わり、国内及び海外子会社社長としての会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　石黒　勝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3．村越 康幸（むらこし やすゆき） 再任

（昭和36年11月 8 日生）　　所有する当社の株式数　8,050株

● 略歴、地位及び担当

昭和60年 4 月　当社入社
平成10年 4 月　当社品質管理部品質管理課長
平成18年 1 月　当社管理部次長兼総務課長
平成18年 9 月　当社総務部次長兼総務課長
平成24年 9 月　株式会社三ツ知製作所代表取締役社長
平成27年 9 月　当社総務部長
平成29年 9 月　当社取締役総務部長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

村越康幸氏は、当社において長年にわたり品質管理及び総務人事業務に携わり、子会社社長としての会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　村越康幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

4. 中村 和志（なかむら かずし） 新任

（昭和35年 1 月12日生）　　所有する当社の株式数　500株

● 略歴、地位及び担当

昭和53年10月　松下冷機株式会社入社
平成18年10月　堀越精機株式会社入社
平成19年11月　当社入社
平成21年 4 月　Thai Mitchi Corporation Ltd.出向、副社長
平成26年 4 月　同社取締役社長
平成30年 1 月　当社上席執行役員（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

中村和志氏は、長年にわたり工場経営に携わり、海外子会社社長、及び当社上席執行役員としての会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、新任の取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　中村和志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

5．森本 俊一（もりもと としかず） 新任

（昭和35年11月11日生）　　所有する当社の株式数　118株

● 略歴、地位及び担当

昭和59年 1 月　株式会社三ツ知製作所入社
平成19年 1 月　同社生産技術部生産技術課課長
平成27年 7 月　同社生産技術部次長
平成29年 7 月　同社生産技術部部長
平成29年 9 月　同社代表取締役社長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

森本俊一氏は、当社の子会社にて長年にわたり生産技術業務に携わり、国内子会社社長としての会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、新任の取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　森本俊一氏は株式会社三ツ知製作所の代表取締役であり、同社は当社の子会社であり、当社と同社の間に部品及び製品等の取引関係があります。

（注）　所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

6．渡辺（わたなべ）　圓（まどか）　新任

（昭和33年６月７日生）　　所有する当社の株式数　　－株

● 略歴、地位及び担当

昭和57年３月　東海ＴＲＷ株式会社（現ゼット・エフ・ジャパン株式会社）入社
平成21年３月　同社技術課長
平成23年12月　株式会社三ツ知春日井入社、技術課長
平成24年５月　同社品質技術部長
平成28年９月　同社取締役工場長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

渡辺　圓氏は、長年にわたり生産技術業務に携わり、国内子会社取締役としての工場経営、会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、新任の取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　渡辺　圓氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　　役員賞与支給の件

当期の期末時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）６名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与17,715千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第４号議案　　退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員であるものを除く。）を退任されます荒木直人氏及び樋口哲也氏並びに浅井好彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴	
荒木直人（あらきなおと）	平成22年９月	当社取締役
	平成27年９月	当社常務取締役
	平成28年９月	当社代表取締役社長（現在に至る）
樋口哲也（ひぐちてつや）	平成24年９月	当社取締役
	平成26年９月	当社常務取締役（現在に至る）
浅井好彦（あさいよしひこ）	平成29年９月	当社取締役（現在に至る）

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米を中心とした先進国経済は堅調に推移し、中国などの新興国につきましても経済の持ち直しの動きが見られたことによる輸出の増加、及び企業の設備投資の増加等により、景気は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、米国を中心とした通商問題の影響による海外経済の不確実性等により、景気は先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、国内・海外共に堅調に推移いたしましたが、米国における通商拡大法232条に基づく輸入制限の発動により、鉄鋼・アルミニウム製品の関税が大幅に引き上げられたこと等、先行きに大きな影響を与えると考えられます。

このような経営環境の中、当社グループでは新たな経営理念であります「絶えざる技術革新」と「ニーズを先取りした製品」の「スピードある提供」を通じ、お客様の「揺るぎない信頼のもとグローバル企業」を実現するために、中期経営計画の第２年目として、営業・製造・管理部門が一体となって、対処すべき課題の解消及び中期経営計画の達成に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、すべてのセグメントで堅調に推移し、売上高は141億74百万円(前年同期比5.5％増)となりました。一方利益面につきましては、増収による売上総利益の増加がありましたが、鋼材値上げの影響による製造原価の増加等により、営業利益は５億48百万円(前年同期比9.2％減)となりました。また、経常利益は６億14百万円(前年同期比8.1％減)、特別利益として旧本社不動産売却による固定資産売却益２億38百万円の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は７億14百万円(前年同期比38.4%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

海外向け受注の増加及び新規受注品の増加等により、売上高は117億79百万円(前年同期比4.3%増)となりました。一方利益面につきましては、鋼材価格の値上げの影響による製造原価の増加、新工場設立による諸経費増加等により、営業利益は３億19百万円(前年同期比20.9%減)となりました。

〔米国〕

新規製品が堅調に推移し、売上高は12億95百万円(前年同期比5.3%増)となりました。一方利益面につきましては、製造原価の増加の影響もありましたが、営業利益は66百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

〔タイ〕

景気が回復基調にあるタイ国内生産の増加の影響等により、売上高は20億93百万円(前年同期比11.0%増)となりました。利益面につきましても、増収の影響及び原価低減活動による諸経費減少等により、営業利益は１億36百万円(前年同期比18.6%増)となりました。

〔中国〕

得意先からの受注増加等により、売上高は４億41百万円(前年同期比9.5%増)となりました。利益面につきましても、増収の影響により、営業利益は９百万円(前年同期は６百万円の営業損失) となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、７億37百万円となりました。その主なものといたしましては、株式会社三ツ知製作所、及び株式会社三ツ知春日井、並びにMitsuchi Corporation of Americaにおける機械設備の増設、株式会社三ツ知部品工業における工場の増設等に対する設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

金融機関より長期借入金として８億円、短期借入金として８億円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

区　分	第53期 平成27年６月期	第54期 平成28年６月期	第55期 平成29年６月期	第56期 (当連結会計年度) 平成30年６月期
売上高 (千円)	13,703,584	13,380,939	13,440,253	14,174,087
経常利益 (千円)	846,573	621,045	668,387	614,085
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	506,400	△24,916	516,448	714,517
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	204.14	△9.84	203.99	282.24
総資産額 (千円)	14,194,845	14,824,965	15,394,604	15,484,648
純資産額 (千円)	7,691,614	7,098,879	7,582,526	8,119,643
１株当たり純資産額 (円)	3,037.90	2,803.92	2,995.17	3,207.34

(注) １．１株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
２．平成27年６月期は、役員退職慰労金を計上するものの、日系自動車メーカーの現地調達増加に伴う海外子会社の受注増加、及び原価低減活動等による売上総利益率の改善等により、増収増益となりました。
３．平成28年６月期は、日本及びタイにおける生産の減少等により減収となり、本社移転の意思決定による不動産に対する減損損失を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
４．平成29年６月期は、品質関連コストの増加等がありましたが、日本及び北米の受注の増加等により、増収増益となりました。
５．平成30年６月期の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、自動車メーカーによる電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の開発や、AIを用いた自動運転の開発等により、国内外を問わず様々な異業種企業が業界に参入し、劇的な産業の構造変革の必要性に迫られております。

このような経営環境の中で、当社グループは得意先様のニーズに応えるべく、優れた製品を供給するため、技術開発研究による開発力強化をはじめ、国内外拠点の最適化及び管理体制の強化も含めたグローバル展開を進めつつ、事業強化の実現に向けて、以下の項目を重点的実施事項として柔軟かつスピーディーに取り組んでまいります。

①コーポレートガバナンス体制

経営の効率性と公平性・透明性を維持し、コーポレートガバナンスに積極的かつ確実に取り組み、持続可能な成長と企業価値の向上に努めます。

②技術開発力で技術競争に打ち勝つ体制の構築

得意先様の多様な技術・高品質へのニーズとコスト削減の提案を実現するために果敢に挑戦し安定的かつ継続的な提供に努めます。

③国内外グループで最適地での最適設備による高付加価値生産体制への選択と集中

グローバリゼーションが加速する中、最適地生産と最適設備へのシフトを行い、得意先様にお応えするコスト競争力・リードタイム短縮に取り組みます。

④国内の収益力の強化

国内グループ会社の部門組織統合を推進し、シナジー効果を生み出し業務効率を向上させ、収益力強化を目指します。

⑤海外子会社の現地化及びそれをささえるグローバル人財の確保・育成

ボーダーレス化の更なる進展を見据え、海外子会社の収益力向上を目的に、現地化を推進するとともに、グローバルでマネジメント・コントロールも出来る人財の確保・育成に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社三ツ知製作所	10,000千円	100.0%	自動車部品、自動車カスタムファスナーの製造、販売
株式会社三ツ知部品工業	10,000千円	100.0%	自動車部品の製造、販売
株式会社三ツ知春日井	50,000千円	100.0%	自動車部品、自動車カスタムファスナーの製造、販売
Thai Mitchi Corporation Ltd.	100,000千THB	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナー、家電部品の製造、販売
Mitsuchi Corporation of America	5,037千US$	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナーの製造、販売
三之知通用零部件(蘇州)有限公司	6,400千US$	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナーの製造、販売

(注) 当社の出資比率につきましては、間接保有を含む出資比率で記載しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは自動車部品の製造、販売及びその輸出入とこれに関する一切の事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本社	愛知県春日井市牛山町1203番地
東京営業所	横浜市港北区
広島営業所	広島市南区
穴田工場	愛知県瀬戸市

② 子会社

名　　称	所　　在　　地
株式会社三ツ知製作所	三重県松阪市
株式会社三ツ知部品工業	愛知県春日井市
株式会社三ツ知春日井	愛知県春日井市
Thai Mitchi Corporation Ltd.	タイ国パトムタニ県
Mitsuchi Corporation of America	米国テネシー州
三之知通用零部件（蘇州）有限公司	中国江蘇省

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
459名	23名増加

(注) 1．従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2．上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー・アルバイト及び派遣社員の期中平均雇用人員266名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株式会社三菱UFJ銀行	1,141,259千円
株式会社商工組合中央金庫	834,390千円
株式会社三井住友銀行	420,270千円

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　8,000,000株
（2）発行済株式の総数　2,531,583株　（自己株式120,437株を除く）
（3）株主数　655名
（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
野田　純一	440,020	17.38
名古屋中小企業投資育成株式会社	400,000	15.80
シロキ工業株式会社	200,000	7.90
松井証券株式会社	133,000	5.25
箕浦　幹彦	77,400	3.05
村瀬　昭三	72,000	2.84
村瀬　智子	70,000	2.76
村瀬　修	60,580	2.39
田中　訓江	57,260	2.26
中川　紀代枝	53,380	2.10

（注）　持株比率に関しては、自己株式（120,437株）を控除して算出しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村　瀬　　修	
代表取締役社長	荒　木　直　人	株式会社三ツ知春日井　代表取締役会長 三之知通用零部件（蘇州）有限公司　董事長
常務取締役	樋　口　哲　也	
取締役相談役	石　黒　　勝	
取　締　役	浅　井　好　彦	管理部長兼情報システム課長
取　締　役	村　越　康　幸	総務部長
取締役(監査等委員)	大　西　義　弘	株式会社三ツ知製作所　監査役 株式会社三ツ知部品工業　監査役 株式会社三ツ知春日井　監査役
取締役(監査等委員)	堤　　泰　久	シロキ工業株式会社　取締役専務役員
取締役(監査等委員)	山　口　靖　雄	株式会社投資育成総合研究所　取締役社長

（注）1．重要な会議への出席や内部監査室との綿密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、大西義弘氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2．取締役 大西義弘氏は、金融機関出身者で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．取締役 堤泰久氏及び山口靖雄氏は、社外取締役であります。
4．当社は、取締役 山口靖雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5．取締役 浅井好彦氏及び村越康幸氏は、平成29年９月28日開催の第55期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6．責任限定契約の内容の概要
当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役の報酬等の額

(単位：千円)

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取　締　役（監査等委員を除く）	6名	130,609
取　締　役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	11,666 （2,400）
合　　計	9名	142,275

（注）1．上記金額には、第56期定時株主総会において決議予定の役員賞与17,715千円（取締役（監査等委員を除く）分17,715千円）を含めております。
2．上記金額には、役員退職慰労引当金繰入額4,932千円（取締役（監査等委員を除く）4,669千円、取締役（監査等委員）263千円）を含めております。
3．上記金額には、子会社との兼務役員に対する報酬のうち子会社が実質的に負担し当社へ支払った金額を以下のとおり含めております。
取締役　　4名　　15,693千円
4．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年９月29日開催の第53期定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。
5．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年９月29日開催の第53期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役 （監査等委員）	堤　　泰　久	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を適宜行っております。
	山口　靖雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。主に財務及び会計並びに経営全般についての発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　29,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　29,000千円

注１．当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容、業務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び同業他社水準等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として当社が取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、必要に応じて職務を補助する使用人を置くこととする。

② その場合、当該使用人の任命、異動は監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令、人事考課は監査等委員が行う。

(2) 前号の取締役及び使用人の当社の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会はその職務を補助するため任命された使用人に対し、必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。

(3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

① 常勤監査等委員は、取締役会以外に、経営会議やグループ会議などの重要会議への出席を通じて、当社及び子会社に関する業務の執行状況の報告を受ける。
② 当社グループの役職員は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、当社又は子会社に経営上重大な影響を及ぼす恐れのある事象やその他著しい被害を及ぼす恐れがある事象が発生した場合には、遅滞なく監査等委員会に報告する。
③ 内部監査部門である社長直属の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び子会社に対する内部監査を行い、その結果を定期的に監査等委員会に報告する。
④ 内部通報制度の担当部署は、内部通報の状況について定期的に監査等委員会に報告する。

(4) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底している。

(5) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の請求があった場合は、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

(6) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を持ち、相互の意見交換を行う。
② 監査等委員会は、内部監査室との連携及び情報交換を行う。
③ 監査等委員会は、会計監査人との情報交換を通じて、連携を図る。

(7) 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、当社グループ役職員の行動・判断基準とするべく経営理念、コンプライアンスガイドラインを定めるとともに、配付や研修を実施し、意思統一を図り、関係法令を遵守し、社会に適合した行動をするための指針とする。
② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の当社グループ内通報システムである内部通報制度の適正な運用を図る。
③ 内部監査室は、当社及び子会社に対する内部監査を行う。
④ 監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務の執行状況を監査する。

(8) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存は、文書又は電磁的媒体によって行い、文書管理規程に基づき、文書の種類により５年、10年、永久の保存期間を定め、必要に応じて随時閲覧できるように保存・管理する。
② 開示情報が発生した場合には管理統括責任者は内容を精査し、適時適切に開示する。

(9) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社グループ全体のリスク管理に関する事項は、リスク管理規程に規定しており、必要に応じて社長をトップとする対策本部を設置して、対応方針を決定する。また、日常業務で発生する可能性のあるリスクに関しては、各社員が上長へ報告し、各業務責任者が適切なリスク管理を行いリスク回避に努める。
② リスク管理の対応状況については、内部監査室が監査する。

(10) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、中長期の経営課題及び方針の下でグループの年度計画・予算を策定し、当社グループの意思統一を図るとともに、資金・要員等の経営資源を効率的に配分する。
② 当社は、職務執行を迅速かつ実効性のあるものとするために、業務分掌規程、職務権限規程により責任・権限を明確にして意思決定を迅速化するとともに、当社に準じた責任・権限体制を構築させる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、三ツ知グループの経営理念及び行動指針に基づき、社内ホームページや社内掲示板等を用いて、経営理念の浸透や法令順守への向上を図る取り組みを行っている他、有効な内部通報体制の整備や、監査等委員会及び内部監査室による監査によって、コンプライアンスの水準を維持・向上させるよう努めております。

〜〜〜

連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**9,804,515**	**流動負債**	**3,777,589**
現金及び預金	4,136,156	支払手形及び買掛金	1,344,725
受取手形及び売掛金	2,140,421	電子記録債務	817,171
電子記録債権	926,774	1年内償還予定の社債	257,280
商品及び製品	928,674	1年内返済予定の長期借入金	639,384
仕掛品	449,608	リース債務	55,089
原材料及び貯蔵品	852,590	未払法人税等	61,276
繰延税金資産	122,329	賞与引当金	16,686
その他	247,960	役員賞与引当金	17,715
固定資産	**5,680,133**	その他	568,260
有形固定資産	**4,912,135**	**固定負債**	**3,587,416**
建物及び構築物	1,397,097	社債	1,001,800
機械装置及び運搬具	1,601,460	長期借入金	2,237,380
土地	1,497,614	リース債務	59,815
リース資産	59,821	繰延税金負債	155,302
建設仮勘定	124,940	役員退職慰労引当金	62,144
その他	231,202	退職給付に係る負債	34,893
無形固定資産	**208,314**	資産除去債務	34,479
のれん	43,578	その他	1,600
その他	164,735	**負債合計**	**7,365,005**
投資その他の資産	**559,683**	**純資産の部**	
投資有価証券	210,616	**株主資本**	**7,871,833**
繰延税金資産	6,451	資本金	405,900
退職給付に係る資産	69,302	資本剰余金	604,430
その他	287,182	利益剰余金	6,995,293
貸倒引当金	△13,870	自己株式	△133,791
		その他の包括利益累計額	**247,809**
		その他有価証券評価差額金	31,696
		為替換算調整勘定	216,112
		純資産合計	**8,119,643**
資産合計	**15,484,648**	**負債・純資産合計**	**15,484,648**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

項目	金額	
売上高		**14,174,087**
売上原価		**11,638,500**
売上総利益		**2,535,586**
販売費及び一般管理費		**1,986,762**
営業利益		**548,824**
営業外収益		
受取利息	6,699	
受取配当金	5,935	
助成金収入	11,301	
保険解約返戻金	23,203	
固定資産売却益	5,882	
作業くず売却益	29,227	
その他	48,658	130,907
営業外費用		
支払利息	35,849	
為替差損	3,493	
その他	26,303	65,646
経常利益		**614,085**
特別利益		
固定資産売却益	238,427	
投資有価証券売却益	0	238,427
税金等調整前当期純利益		**852,512**
法人税、住民税及び事業税	125,940	
法人税等調整額	12,054	137,994
当期純利益		**714,517**
親会社株主に帰属する当期純利益		**714,517**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**6,073,327**	**流動負債**	**3,023,146**
現金及び預金	2,020,354	支払手形	127,591
受取手形	245,331	電子記録債務	817,171
電子記録債権	926,774	買掛金	1,212,858
売掛金	1,824,666	1年内償還予定の社債	257,280
商品及び製品	221,903	1年内返済予定の長期借入金	445,296
仕掛品	150,703	未払金	70,708
原材料及び貯蔵品	139,423	未払費用	52,762
前払費用	18,466	未払法人税等	3,227
繰延税金資産	23,025	預り金	17,275
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	29,579	役員賞与引当金	17,715
その他	473,099	その他	1,260
固定資産	**5,059,150**	**固定負債**	**2,867,133**
有形固定資産	**204,267**	社債	1,001,800
建物	13,395	長期借入金	1,814,160
構築物	1,713	役員退職慰労引当金	47,182
機械及び装置	52,527	資産除去債務	2,391
車両運搬具	2,867	その他	1,600
工具、器具及び備品	99,896	**負債合計**	**5,890,280**
土地	30,307	**純資産の部**	
建設仮勘定	3,560	**株主資本**	**5,209,543**
無形固定資産	**125,490**	**資本金**	**405,900**
ソフトウエア	88,629	**資本剰余金**	**604,430**
その他	36,860	資本準備金	602,927
投資その他の資産	**4,729,392**	その他資本剰余金	1,502
投資有価証券	206,213	**利益剰余金**	**4,333,004**
関係会社株式	2,912,368	利益準備金	12,500
出資金	60	その他利益剰余金	4,320,504
関係会社出資金	534,566	別途積立金	3,151,000
関係会社長期貸付金	771,323	繰越利益剰余金	1,169,504
長期前払費用	2,529	**自己株式**	**△133,791**
繰延税金資産	17,427	**評価・換算差額等**	**32,654**
前払年金費用	33,308	その他有価証券評価差額金	32,654
その他	265,465		
貸倒引当金	△13,870	**純資産合計**	**5,242,197**
資産合計	**11,132,477**	**負債・純資産合計**	**11,132,477**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

項目	金額	
売上高		**11,391,885**
売上原価		**10,435,122**
売上総利益		**956,762**
販売費及び一般管理費		**930,807**
営業利益		**25,954**
営業外収益		
受取利息	10,741	
受取配当金	150,030	
受取賃貸料	21,991	
その他	37,403	220,166
営業外費用		
支払利息	14,697	
社債利息	4,509	
為替差損	4,626	
賃貸費用	13,519	
その他	18,161	55,514
経常利益		**190,606**
特別利益		
固定資産売却特益	238,427	
投資有価証券売却益	0	238,427
税引前当期純利益		**429,034**
法人税、住民税及び事業税	10,928	
法人税等調整額	△45,722	△34,793
当期純利益		**463,827**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年８月22日

株 式 会 社 三 ツ 知
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	孫　　延　　生　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	奥　田　真　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社三ツ知の平成29年７月１日から平成30年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査根拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年８月22日

株 式 会 社 三 ツ 知
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	孫　　延　　生　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	奥　田　真　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三ツ知の平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査根拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年８月30日

株式会社 三 ツ 知　監査等委員会
常勤監査等委員　大 西 義 弘 ㊞
監 査 等 委 員　堤　 泰 久 ㊞
監 査 等 委 員　山 口 靖 雄 ㊞

(注)　監査等委員堤泰久及び山口靖雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場のご案内

日時 平成30年９月27日（木曜日） 午前10時

会場 ホテルプラザ勝川 ２階 さくらの間　JR中央線勝川駅前（北口）

愛知県春日井市松新町１丁目５番地　電話：0568－36－2311

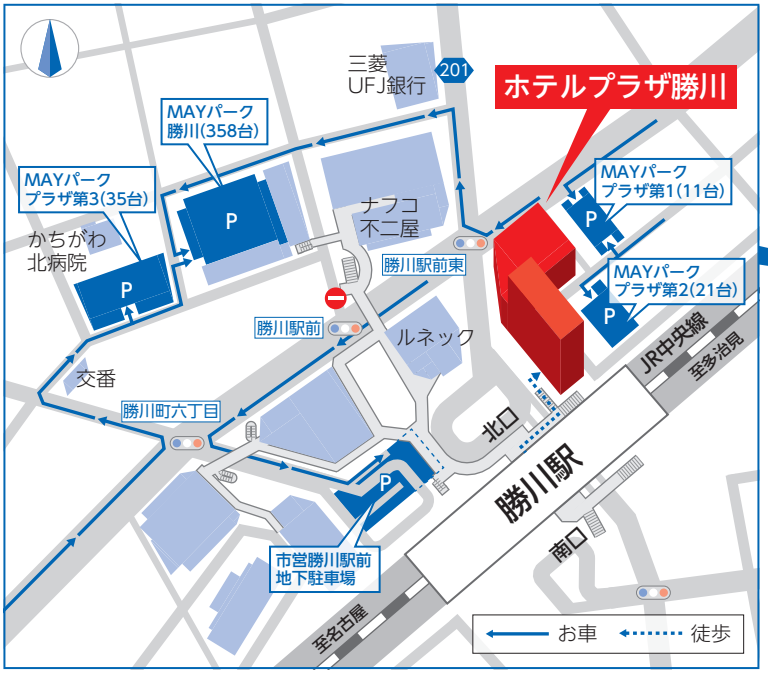



交通のご案内

お車をご利用の場合



- 名古屋第二環状自動車道勝川I.Cより約５分
- 東名高速道路春日井I.Cより約13分

契約駐車場（市営勝川駅前地下駐車場又はMAYパーク駐車場）をご利用下さい。

電車をご利用の場合



名古屋駅 ―JR中央線（約17分）― 勝川駅 ―北口（下車すぐ）― 会場

株式会社 三ツ知
http://www.mitsuchi.co.jp/

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。